

# 十和田八幡平国立公園（十和田湖地域）の利用の高付加価値化に向けた基本構想案

## 事業者対話 実施要領

### 1. はじめに

環境省では、インバウンド需要が急速に回復する中、“国立公園の美しい自然の中での感動体験を柱とした滞在型・高付加価値観光”を推進することとし、国立公園の利用の高付加価値化の方向性と、国立公園ならではの感動体験を提供する宿泊施設を中心とした利用拠点の面的な魅力向上に取り組む先端モデル事業の進め方を検討し、2023年6月に『宿舎事業を中心とした国立公園利用拠点の面的魅力向上に向けた取組方針』（以下「取組方針」といいます。）を公表しました。取組方針を踏まえ、2023年8月に『国立公園における滞在体験の魅力向上のための先端モデル事業』（以下「モデル事業」といいます。）の対象として、十和田八幡平国立公園（十和田湖地域）を含む4つの国立公園を選定し、魅力向上に向けた基本構想の検討に着手しています。

### 2. 調査対象地の概要

十和田八幡平国立公園のうち、十和田湖地域は青森県・秋田県にまたがり、八甲田山、十和田湖、奥入瀬渓流などを含む十和田八甲田地域の中心的な利用拠点として、バブル期には326万人/年が訪れ、観光地として様々な開発が行われました。休屋集団施設地区は、十和田八幡平国立公園随一の公園利用拠点として団体旅行等で賑わいを見せていましたが、平成10年代から利用者は減少を続け、徐々に休廃業する施設が増え、さらに東日本大震災の影響で大型ホテルなどの休廃業が一気に進みました。その結果、環境省所管地等に多数の休廃業施設が存在し、廃屋化した状態であり、景観上の支障を生じさせ、利用者の満足度・再訪意欲の低下を招いていることが課題となっています。

平成28年度に開始した十和田八幡平国立公園満喫プロジェクトにおいては、景観を阻害する施設を撤去する「引き算の景観改善」により、魅力的な利用拠点の再整備を進めることが重要施策となっており、令和3年に策定した「十和田八幡平国立公園ステップアッププログラム2025」においても、休屋集団施設地区の廃屋対策の加速化や跡地への民間施設の誘致等が位置づけられています。施設ごとの状況に応じた法的手続きや解体作業等を進め、令和5年度までに6棟の撤去が完了し、以降も周辺エリアで撤去を進める予定です。

現在は跡地活用が重要課題となっており、モデル事業の取組を通じて北東北観光の宿泊拠点となることが期待されています。

### 3. 調査の目的

本事業者対話（以下「本サウンディング」といいます。）は、現在検討を進めている、「十和田八幡平国立公園（十和田湖地域）の利用の高付加価値化に向けた基本構想案」（以下「基本構想案」といいます。）に基づく取組について、民間資金等を活用した官民連携のもとに実施する

ため、民間事業者の皆様から広く意見・提案を求め、対話を通じて実効性・実現性のある取組スキーム等を構築することを目的に実施するものです。

ご意見をいただく対象は以下のとおり予定しています。

- ①基本構想案に記載する現状・課題、取組方針、取組内容案への意見・提案
- ②その他、十和田湖地域における事業上の課題、アイデアに関する意見・提案

#### 4. 対話対象者

対象者は、本基本構想に対してご意見・ご提案があり、かつ、本取組への参画に意欲のある法人又は法人のグループとします。

ただし、次のいずれかに該当する場合は本サウンディングの対象事業者としません。

①会社更生法（平成14年法律第154号）又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく更生・再生手続き中の者

②暴力団による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2第2項に規定する暴力団の関係者又は暴力団の関係者と密接な関係を有する者

なお、本サウンディングに関しての旅費・交通費・日当等の支給はございません。

#### 5. スケジュール 次ページにカレンダー掲載

本サウンディングに関するスケジュールは以下のとおりです。

- 公示 : 令和5年12月25日（月）
- 参加申込〆切 : 令和6年 1月12日（金）17時〆切
- 事前説明会・サウンディングシート配布 : 令和6年 1月17日（水）  
13時～ [1回目]、15時～ [2回目]

※2回実施します。内容は同じですのでご都合の良い方に参加願います。

- 個別サウンディング日程連絡 : 令和6年 1月19日（金）
- サウンディングシート提出〆切 : 令和6年 1月26日（金）17時〆切
- 個別サウンディング期間 : 令和6年 2月 1日（木）～2月16日（金）

※事業者ごとに個別にサウンディングを行います。

# 12 December 2023

Monday	Tuesday	Wednesday	Thursday	Friday	Saturday	Sunday
				1	2	3
4	5	6	7	8	9	10
11	12	13	14	15	16	17
18	19	20	21	22	23	24
25	26	27	28	29	30	31
公示	申込期間 (~1/12)			年末年始休暇		

# 1 January 2024

Monday	Tuesday	Wednesday	Thursday	Friday	Saturday	Sunday
1 元日	2	3	4	5	6	7
	年末年始休暇			申込期間 (~1/12)		
8 成人の日	9	10	11	12	13	14
	申込期間 (~1/12)			申込〆切		
15	16	17	18	19	20	21
	・事前説明会 ・シート配布			日程連絡		
22	23	24	25	26	27	28
29	30	31				

# 2 February 2024

Monday	Tuesday	Wednesday	Thursday	Friday	Saturday	Sunday
			1	2	3	4
			個別サウンディング期間			
5	6	7	8	9	10	11 建国記念の日
	個別サウンディング期間 (2/1~2/16)					
12 振替休日	13	14	15	16	17	18
	個別サウンディング期間 (2/1~2/16)					
19	20	21	22	23 天皇誕生日	24	25
26	27	28	29			

## 6. 本サウンディングへの参加の申込み

本サウンディングへの参加をご希望される場合は、必要事項を「事業者対話参加申込書」（※別添様式）に記載のうえ、「11. 提出先」に示す宛先まで電子メールにて提出してください。

参加申込期間は、令和6年1月12日（金）17時までの期間内とします。

## 7. 事前説明会の開催

本サウンディングへの参加を申し込まれた事業者は、基本構想案の概要説明として「事前説明会」を開催いたしますので、必ずご参加ください。

※オンラインのみの開催です

開催日時は令和6年1月17日（水）の13時～[1回目]と、15時～[2回目]の2回実施します。内容は同じですのでご都合の良い方に参加願います。

## 7. サウンディングシートの配布

事前説明会の際に、個別サウンディングにて意見交換したい内容を記した「サウンディングシート」をお送りいたします。個別サウンディング開催日までに予め記載のうえ、「11. 提出先」に示す宛先まで電子メールにて提出してください。提出期間は、令和6年1月26日（金）17時までの期間内とします。

## 7. 個別サウンディング（事業者ごとに個別に実施）

（1）日時 令和6年2月1日（木）～2月16日（金） 1～1.5時間程度

※日程は申し込み後、個別に調整し、令和6年1月19日（金）に連絡致します。

サウンディング期間内での実施が難しい場合は、期間外の日時も含め、日程調整の上で実施します。

（2）場所 十和田ビジターセンター会議室 レクチャールームまたはオンラインでの実施

※オンライン参加希望者に対しては、「事業者対話参加申込書」受理後、個別にアドレスを送付させて頂きます。

## 8. サウンディング結果の公表

結果については、概要の公表を予定しています。公表にあたっては、対話参加者名及びサウンディングシートそのものは公表せず、対話参加者のノウハウに配慮し、事前に対話参加者へ公表内容を確認のうえ、公表します。ただし、対話参加者のうち、企業名の公表を承諾いただいた参加者名については、対話結果と併せて企業名を公表する可能性もございます。

## 9. 留意事項

- ①対話の参加に要するすべての費用（サウンディングシート作成、対話参加時の交通費等）は対話参加者の負担とします。
- ②提出していただいた資料は返却しません。
- ③対話への参加実績は、今後予定している事業者公募における評価の優位性を持たせるものではありません。また、ご意見・ご提案の内容は、必ずしも本事業に反映されるとは限りません。なお、対話でご意見・ご提案いただいた内容については、事業者公募の際に履行していただく義務はありません。
- ④必要に応じて、追加の対話をお願ひする場合があります。
- ⑤対話は、環境省職員に加え、本検討業務の受託者である大日本ダイヤコンサルタント株式会社にて実施します。当該受託者においては、契約書等により本業務で知り得た情報について外部に漏らすことを禁じていますので、目的以外の用途で使用することはありません。
- ⑥対話の実施に当たり、知り得た情報を許可なく第三者に伝えることを固く禁止します。

## 10. 問合せ先

〒 018 - 5501 青森県十和田市大字奥瀬字十和田湖畔休屋 486  
環境省 東北地方環境事務所 十和田八幡平国立公園事務所  
担当者 深谷（ふかや）、西村（にしむら）  
TEL 0176 - 75 - 2728  
MAIL [YUKIO\\_FUKAYA@env.go.jp](mailto:YUKIO_FUKAYA@env.go.jp)、[SHINICHI\\_NISHIMURA@env.go.jp](mailto:SHINICHI_NISHIMURA@env.go.jp)

## 11. 提出先

「事業者対話参加申込書」（※別添様式）および「サウンディングシート」（※後日配布）は、以下へご提出ください。

担当 （大日本ダイヤコンサルタント 受付係）  
MAIL [r05-towada-koso@dcne.co.jp](mailto:r05-towada-koso@dcne.co.jp)